

次のとおり公共測量を実施するので測量法（昭和24年法律第188号）第39条の規定において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

平成28年12月26日

静岡県知事 川 勝 平 太

- 1 測量機関  
静岡市
- 2 作業の種類  
公共測量（GNSS（スタティック法）による3級基準点測量）
- 3 作業期間  
平成28年12月14日から平成28年12月28日まで
- 4 作業地域  
静岡市清水区平川地地内